

令和元年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	老人デイサービスセンター黒埼荘		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日
担当課	西区 健康福祉課		
所在地	新潟市西区緒立流通2丁目4番地1号		
根拠法令	老人福祉法		
設置条例	新潟市老人デイサービスセンター条例		
施設概要	敷地面積 6,462 m ² , 建築面積 1,970.33 m ² , 延床面積 3,478.89 m ² 建物構造・主な施設内容 (構成施設の内容) 鉄筋コンクリート平屋建		

施設設置目的
老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老人デイサービスセンターを設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>【管理運営に関する基本的事項】</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るために設置された施設であることを十分に認識し、設置目的に沿った管理運営を行う。(2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。(3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。(4) 利用者や地域住民の意見を管理運営に反映させる。(5) 利用者からの苦情を解決する体制を取り、サービスの向上に努める。(6) 近隣住民や他の組織、事業者と良好な関係を維持する。(7) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。(8) 個人情報の保護を徹底し、その取り扱いを適正に行える体制を整える。(9) 法令等を遵守した管理運営を行う。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度 80%以上	年1回利用者アンケートを実施。満足度80%を超えている。	A	利用者の意見を真摯に受け止め、サービスの向上に努めている。
	苦情・要望に対する対応	1週間以内に対応	対応マニュアル等に基づき対応している。	A	即時対応を実施している。
財 務	※公設民営、介護報酬で運営されているため、委託料なし				
業 務	事件・事故等発生時の対応の適切さ	・対応マニュアル等の有無 ・避難訓練等の実施 (年2回以上)	対応マニュアル等に基づき事件・事故対応を実施。老人センター、黒崎荘合同で年2回の避難訓練実施。	A	事故発生時、対応マニュアルに基づき迅速に対応、報告を行っている。避難訓練を年2回実施し、利用者と有事に備えている。
	個人情報保護の徹底	・対応マニュアル等の有無 ・個人情報保護の遵守	職員より誓約書に署名。マニュアルに基づき研修を実施。	A	個人情報の取り扱いについてマニュアルに基づき遵守徹底している。
	管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等 における指摘事項の有無	指導監督なし。適切に管理運営できている。	A	行政機関からの指導監査等はなく、集団指導の内容は適切に実施している。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守できている。また日々のミーティングなどで事業所内の情報共有も円滑である。	A	適宜確認をして遵守に努める。
人 材	適切な人員配置	基準以上の職員数の配置	規定の職員配置にて運営している。	A	規程された職員を配置している。
	職員の資質向上の取り組み	技能・技術を維持向上するための研修の実施	年間計画をたてて計画的に実施できている。また外部研修を受けた後は、必ず内部への伝達研修を実施。	A	外部研修へも積極的に参加し資質向上を図っている

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・苦情や要望があった際には迅速に対応いたします。
- ・老人センター、デイサービス合同での避難訓練を実施しており、有事に適切に行動できるようにいたします。
- ・対応マニュアルに基づき、事件・事故の発生のないよう努めます。
- ・地域のボランティアグループにも協力をいただき、地域とのつながりを持ち、開かれたデイサービスとなるよう努めます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

併設されている老人福祉センターと同じ指定管理者であり、長期にわたる運営実績を持ち適切に運営が行われている。